

現小城市下水道計画 における将来の収支予測 について

令和4年8月26日

小城市 建設部 下水道課

次第

1. 経営戦略について
2. 現小城市下水道計画における推計条件の設定
3. 現小城市下水道計画における各種推計
4. 現小城市下水道計画における収支予測結果
5. 現小城市下水道計画における課題と課題解消案
6. 今後のスケジュール

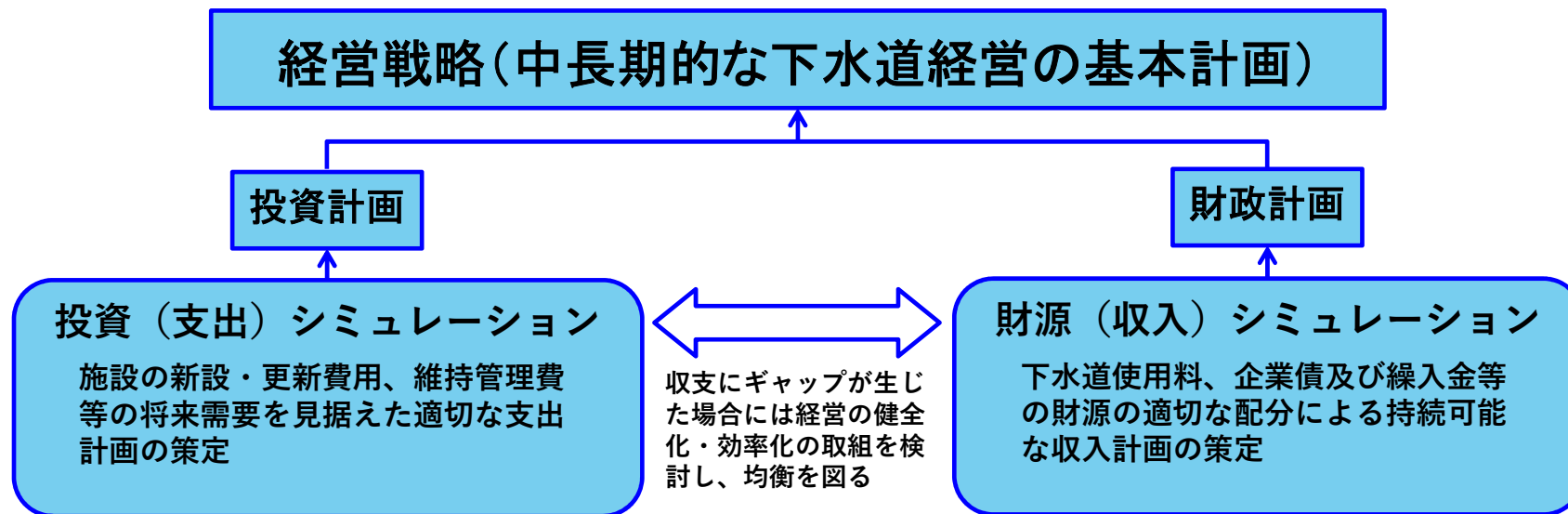
1. 経営戦略について

【経営戦略とは】

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画です。

公営企業の経営・財務等の状況について、近年の決算から、概ね10年間の将来の投資と財源の収支予測（シミュレーション）を行います。

収支予測（シミュレーション）を行い、今後の下水道事業経営に係る課題を抽出し、その課題に対する解消案を検討することによって、将来においても事業を安定して継続させていくための運営方針を示すことが、この経営戦略の主たる目的です。



2.現小城市下水道計画における推計条件の設定

【各種推計条件の設定】

平成21年度に策定した現小城市下水道計画において収支予測を行います。

収支予測を行うためには、将来の収入や支出がどのように推移していくかを予測する必要があります。

収入面では、下水道使用料や、下水道施設の建設や更新の財源となる国県補助金、企業債借入額等の推移を予測します。

支出面では、下水道及び市営浄化槽未整備地区への建設費用や、すでに建設した施設の更新費用、汚水処理を行うための施設の光熱水費、修繕費、汚泥引抜運搬処理手数料などの維持管理費が将来どのように推移するかを予測します。

また、下水道施設を建設、更新することで発生する減価償却費や、企業債元利償還金についても同様に予測します。

その結果、一般会計補助金（一般会計からの繰出金）がどのように推移していくかを予測します。

2. 現小城市下水道計画における推計条件の設定

【基本条件の設定】

収支予測を行う前に、収支予測の検討期間、将来の行政人口の予測、管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画、下水道施設建設費の財源、企業債、水洗化率、有収水量予測等を設定します。

（収支予測の検討期間）

経営戦略で求められる計画期間は10年以上であることから、令和2年の実績を含め、令和22年までの20年間とします。

（将来行政人口の予測）

令和22年度までの人口推計には「小城市将来人口推計（令和3年6月推計）」を採用します。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値	
小城市行政人口	44,858人	44,000人	42,800人	41,300人	39,600人	5,258人減少 (約12%減少)

2.現小城市下水道計画における推計条件の設定

(管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画の設定)

○管渠建設計画（下水道管渠未整備地区）

令和3年度末時点での未整備面積に対して、年間の投資額及び過去の工事实績により、年度毎の整備面積を設定します。

	全体計画 整備面積	令和3年度末 整備面積	未整備面積	年間投資額	整備単価 (過去実績)	年間整備面積 令和9年度まで	年間整備面積 令和10～12年度	年間整備面積 令和13～15年度	年間整備面積 令和16年度以降
小城処理区	323.0ha	64.7ha	258.3ha	200百万円	68百万円/ha	2.94ha/年	5.15ha/年	6.62ha/年	10.29ha/年
牛津処理区	303.0ha	277.9ha	25.1ha	150百万円	37百万円/ha	4.05ha/年			
三日月処理区	211.0ha	160.9ha	50.1ha	200百万円	47百万円/ha	4.26ha/年	4.26ha/年	5.32ha/年	
芦刈処理区	123.0ha	95.1ha	27.9ha	150百万円	46百万円/ha	3.26ha/年	3.26ha/年		
合計	960.0ha	598.6ha	361.4ha	700百万円					

○市営浄化槽設置計画

令和22年度までの整備計画は年間70基を整備、令和22年度末での設置基数を1,330基と設定し、年間の人槽別の設置件数は、過去の実績より年間5人槽49基、7人槽21基とします。

	令和4年度末 予定	令和7年度末 予定	令和12年度末 予定	令和17年度末 予定	令和22年度末 予定
市営浄化槽設置基数	70基	70基	70基	70基	70基
(累計)	70基	280基	630基	980基	1,330基

2.現小城市下水道計画における推計条件の設定

○終末処理場の増設計画

終末処理場増設の整備時期については、未整備地区の整備の進捗による汚水量の増加に合わせて増設します。

令和22年度までに増設が必要な施設は三日月浄化センターのみで、その建設費用については過去の実績により整備費用、整備時期を設定します。

施設名	増設内容	整備費用	施工期間
三日月浄化センター	機械・電気設備（6池）	500.0百万円	令和16～17年度
	建物建築（7池・8池分）	500.0百万円	令和18～19年度
	機械・電気設備（7池）	500.0百万円	令和20～21年度

○下水道施設の更新計画

下水道施設の能力を確保するためには耐用年数を経過する前に更新が必要となります。

令和22年度までに更新が必要な下水道施設の更新計画については下表のとおりです。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
牛津浄化センター	処理場（1池） 機械電気設備	処理場（1池） 機械電気設備	処理場（2・3池）機 械電気設備	処理場（2・3池）機 械電気設備				処理場（4池） 機械電気設備	処理場（4池） 機械電気設備						
仁俣中継ポンプ場															中継ポンプ 機械電気設備
三日月浄化センター								処理場（1池） 機械電気設備	処理場（1池） 機械電気設備	処理場（2池） 機械電気設備	処理場（2池） 機械電気設備				処理場（3池） 機械電気設備
芦刈浄化センター											処理場 機械電気設備				
清水浄化センター									処理場 機械電気設備						
織島浄化センター				処理場・MP 機械電気設備	処理場 機械電気設備							処理場・MP 機械電気設備	処理場 機械電気設備		
砥川浄化センター						処理場・MP 機械電気設備	処理場 機械電気設備								
堀江浄化センター						処理場・MP 機械電気設備	処理場 機械電気設備							処理場・MP 機械電気設備	処理場 機械電気設備

2.現小城市下水道計画における推計条件の設定

(下水道施設建設費の財源の設定)

下水道管の布設や終末処理場の建設・更新工事や市営浄化槽の設置工事には多額の費用を要します。このため、その建設費用の大部分を国や県からの補助金（交付金）や金融機関からの企業債借入でまかっています。

その建設費用に対する財源割合については下記の表のとおりです。

		国県補助金（交付金）	企業債	その他財源
公共下水道事業 （特環含む）	管渠・終末処理場更新	50%	45%	5%
	終末処理場増設	55%	40%	5%
農業集落排水事業		50%	45%	5%
市営浄化槽事業		33%	57%	10%

※その他の財源：受益者負担金、一般会計補助金など

(企業債の設定)

○借入利率の設定

企業債の借入利率は右図の示すとおり、借入先である地方公共団体金融機構の近年の利率の変動を考慮して、1.0%とし、元利均等償還にて利息及び元金償還額を計算します。

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
借入利率	0.3%	0.5%	0.7%

○償還年数の設定

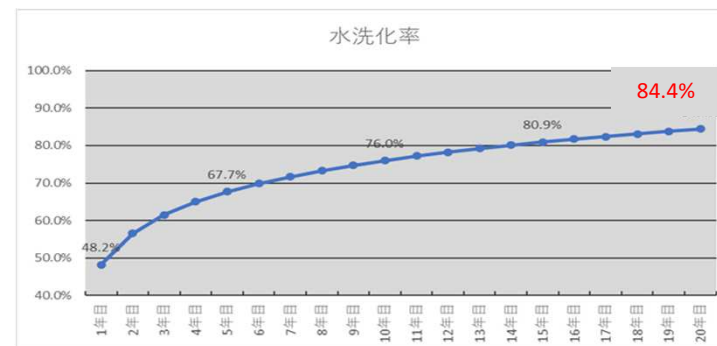
- ・下水道管や処理場を建設・更新するために借入れた企業債については、償還年数を5年据置の30年償還
- ・終末処理場の中に設置・更新する機械・電気設備については、償還年数を5年据置の20年償還
- ・市営浄化槽については、償還年数を5年据置の28年償還 とします。

2.現小城市下水道計画における推計条件の設定

(水洗化率の設定)

○全国平均値

令和元年度の決算統計に基づき分析した結果として、「下水道経営ハンドブック（編集：下水道事業研究会編集 出版：(株)ぎょうせい）」では、供用開始経過年数ごとの水洗化率が右図のとおり示されており、20年経過後の水洗化率は、84.4%（約85.0%）となっています。



○小城市実績

小城市の下水道事業の中で、整備がほぼ概成している処理区として牛津処理区（旧牛津町区域）、織島処理区、砥川処理区があり、平成24年度以降の水洗化率は右上図のとおりです。

牛津処理区（旧牛津町区域）は、平成23年度に整備が概成し、10年経過した令和3年度においては78.9%です。

また、平成15年に整備概成し、18年経過している織島処理区（83.1%）、砥川処理区（89.9%）の実績も踏まえ、現在整備進行中である公共下水道事業の水洗化率の目標値は全国平均と同じ85.0%とします。

水洗化率	令和3年度実績
牛津処理区	78.9%
織島処理区	83.1%
砥川処理区	89.9%
平均	84.0%

	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値
水洗化率	47.1%	54.6%	69.1%	68.8%	70.9%

※推計値については公共下水道事業（小城処理区）の水洗化率の推計であり、農業集落排水事業は令和4年度以降は85.0%の固定値で推計する。市営浄化槽は設置基数により推計する。

2. 現小城市下水道計画における推計条件の設定

(有収水量の設定)

有収水量とは、下水道利用者が使用した水の総量のことを有収水量といい、下水道使用料収入の対象となる水量です。

年度ごとに、有収水量 = 整備面積 × 水洗化率 × 人口密度 × 生活汚水量原単位 (230L/人日) により推計し、下記の表のとおり設定します。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値	
有収水量 (m ³ /年)	1,702,832	1,984,705	2,334,666	2,500,095	2,578,877	876,045増加 (約51%増加)

3.現小城市下水道計画における各種推計

【下水道施設の整備費用の推計】

前述で設定した管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画に基づき、令和22年度までの整備費用を推計します。

管路の整備費用に毎年約7億円投資するほか、市営浄化槽の設置費用、三日月浄化センターの施設増設費用、処理場・ポンプ場に関わる施設更新費用が見込まれます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
管渠整備費用	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	738.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	646.0百万円	700.0百万円
市営浄化槽整備費用	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円
施設増設費用										
施設更新費用			235.0百万円	235.0百万円	470.0百万円	548.7百万円	55.3百万円	264.1百万円	70.2百万円	485.0百万円
合計	762.9百万円	762.9百万円	997.9百万円	997.9百万円	1,232.9百万円	1,349.6百万円	818.2百万円	1,027.0百万円	779.1百万円	1,247.9百万円
	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	合計
管渠整備費用	700.0百万円	694.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	700.0百万円	13,278.0百万円
市営浄化槽整備費用	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	62.9百万円	1,195.1百万円
施設増設費用		250.0百万円	250.0百万円		250.0百万円	250.0百万円			250.0百万円	1,250.0百万円
施設更新費用	765.0百万円	250.0百万円	860.0百万円			105.1百万円	17.7百万円	19.1百万円	654.0百万円	5,034.2百万円
合計	1,527.9百万円	1,256.9百万円	1,872.9百万円	762.9百万円	1,012.9百万円	1,118.0百万円	780.6百万円	782.0百万円	1,666.9百万円	20,757.3百万円

3.現小城市下水道計画における各種推計

【維持管理費の推計】

維持管理費は、①管渠費、②ポンプ場費、③処理場費、④浄化槽費、⑤業務費、⑥総係費、⑦、資産減耗費、⑧人件費に区分し整理します。汚泥処理手数料を佐賀市と共同で実施している集団整備事業については、汚水処理関連の費用と合わせて処理場費に計上します。

また、維持管理費は、

- ・薬品費や、動力費、汚泥引抜運搬処理手数料のように汚水処理水量に比例する変動費
- ・使用料の賦課徴収業務委託のように調定件数に比例する需要家費
- ・人件費や修繕費のような固定経費に該当するものを固定費に区分し整理します。

○管渠費

	費用区分	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値	備考
管渠費		23,703千円	30,734千円	30,734千円	30,734千円	30,734千円	
	動力費 変動費	8,651千円	8,651千円	8,651千円	8,651千円	8,651千円	MP施設数に比例※
	委託料 運転管理 変動費	11,700千円	11,700千円	11,700千円	11,700千円	11,700千円	MP施設数に比例※
	修繕費 固定費	2,600千円	9,631千円	9,631千円	9,631千円	9,631千円	H28からR2（平均値）
	その他 固定費	752千円	752千円	752千円	752千円	752千円	備消耗品費、通信運搬費等

※管渠費の動力費、委託料 運転管理については、MP施設数に比例するが、未整備区域においては詳細な設計を行っておらず、設置基数が未確定のため今回は固定費として取り扱う。

2.現小城市下水道計画における各種推計値の設定

【維持管理費の推計】

○ポンプ場費

		費用区分	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値	備考
ポンプ場費			3,218千円	3,494千円	4,099千円	4,699千円	5,435千円	
	動力費	変動費	474千円	750千円	1,355千円	1,955千円	2,691千円	
		増加率	1.00	1.58	2.86	4.12	5.68	年度毎の汚水量に比例
	委託料	運転管理	変動費	2,357千円	2,357千円	2,357千円	2,357千円	
		増加率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	施設能力に比例（R22まで増設無し）
	修繕費	固定費	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円	R2実績値※
	その他	固定費	167千円	167千円	167千円	167千円	167千円	備消耗品費、通信運搬費等

※中継ポンプ場の修繕費は、過去5か年分の実績がないため、令和2年度の実績とする。

○処理場費

		費用区分	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値	備考
処理場費			135,815千円	153,472千円	161,480千円	164,027千円	169,948千円	
	薬品費	変動費	3,795千円	4,269千円	4,897千円	5,122千円	5,164千円	
		増加率	1.00	1.12	1.29	1.35	1.36	年度毎の汚水量に比例
	動力費	変動費	16,718千円	18,313千円	20,445千円	21,092千円	21,102千円	
		増加率	1.00	1.10	1.22	1.26	1.26	年度毎の汚水量に比例
	委託料	施設管理	固定費	9,238千円	9,238千円	9,238千円	9,238千円	
	委託料	運転管理	変動費	35,546千円	35,546千円	35,546千円	35,546千円	
		増加率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.16	施設能力に比例（R19年度末増設完了）
	汚泥引抜、運搬処理手数料	変動費	29,735千円	42,105千円	47,353千円	49,028千円	49,143千円	
		増加率	1.00	1.42	1.59	1.65	1.65	年度毎の汚水量に比例
	修繕料	固定費	10,171千円	13,389千円	13,389千円	13,389千円	13,389千円	H28からR2（平均値）
	その他	固定費	12,558千円	12,558千円	12,558千円	12,558千円	12,558千円	水質試験委託料等
	集団整備事業（佐賀市負担分）	固定費	18,054千円	18,054千円	18,054千円	18,054千円	18,054千円	

・集団整備事業費は、処理場費に含む。

3.現小城市下水道計画における各種推計

【維持管理費の推計】

○市営浄化槽事業

	費用区分	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値	備考
浄化槽費		23,861千円	40,763千円	56,926千円	73,098千円	89,269千円	
動力費	東新町浄化施設	1,195千円	1,166千円	1,069千円	980千円	891千円	
	変動費						
	増加率	1.00	0.98	0.89	0.82	0.75	年度毎の汚水量に比例
委託料	運転管理	18,742千円	33,056千円	46,895千円	60,734千円	74,573千円	
	変動費						
	増加率	1.00	1.76	2.50	3.24	3.98	設置基数に比例
	手数料	3,279千円	5,783千円	8,204千円	10,626千円	13,047千円	
	変動費						
	増加率	1.00	1.76	2.50	3.24	3.98	設置基数に比例
	修繕料	645千円	758千円	758千円	758千円	758千円	H28からR2 (平均値)
	固定費						

○業務費、総務費、資産減耗費

	費用区分	令和2年度実績	令和7年度推計値	令和12年度推計値	令和17年度推計値	令和22年度推計値	備考
業務費		15,466千円	18,376千円	21,816千円	23,892千円	25,368千円	
委託料	賦課徴収委託料	14,141千円	17,051千円	20,491千円	22,567千円	24,043千円	
	需要家費						
	増加率	1.00	1.21	1.45	1.60	1.70	使用料調定件数に比例
	その他	1,325千円	1,325千円	1,325千円	1,325千円	1,325千円	備消耗品費、通信運搬費等
総係費		1,405千円	1,411千円	1,411千円	1,411千円	1,411千円	
	貸倒引当金	274千円	280千円	280千円	280千円	280千円	
	固定費						
	その他	1,131千円	1,131千円	1,131千円	1,131千円	1,131千円	備消耗品費、通信運搬費等
資産減耗費	固定費	13,372千円	13,372千円	13,372千円	13,372千円	13,372千円	
人件費		47,413千円	47,422千円	47,422千円	47,422千円	47,422千円	
	職員給与費	43,860千円	43,869千円	43,869千円	43,869千円	43,869千円	
	固定費						
	退職手当組合負担金	3,553千円	3,553千円	3,553千円	3,553千円	3,553千円	
	固定費						

3.現小城市下水道計画における各種推計

【減価償却費の推計】

前述で設定した管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画の年度計画に応じた、管路施設の整備や施設更新により、減価償却費は増加します。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値	
減価償却費	976,558千円	913,357千円	950,744千円	1,094,437千円	1,175,275千円	198,717千円増加 (約20%増加)

【下水道使用料の推計】

(下水道使用料単価の設定)

令和2年度の使用料単価を採用します。

$$\text{使用料単価 (税抜き)} \quad \underline{144.1\text{円}/\text{m}^3} = \frac{\text{令和2年度下水道使用料収入 (税抜き)} \quad 245,356\text{千円}}{\div \text{令和2年度有収水量} \quad 1,702,832\text{m}^3}$$

(下水道使用料の推計)

各年度の下水道使用料収入 = 144.1円/m³ × 各年度の有収水量により推計した結果、下記の表のとおりです。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値	
下水道使用料	245,356千円	285,977千円	336,402千円	360,239千円	371,590千円	126,234千円増加 (約51%増加)

3.現小城市下水道計画における各種推計

【国県交付金の推計】 前述で設定した管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画の年度計画に応じて国、県からの補助金（交付金）額を推計します。

令和2年から令和22年の期間で平均すると毎年6億円程度の国庫補助金等の建設財源が見込まれる補助事業が続きます。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値
国県補助金	352,503千円	498,125千円	376,930千円	506,375千円	708,350千円

【企業債借入額の推計】

前述で設定した管渠・終末処理場整備計画及び市営浄化槽設置計画の年度計画に応じて借入額を推計します。平均すると毎年5億円程度の借入が続きます。

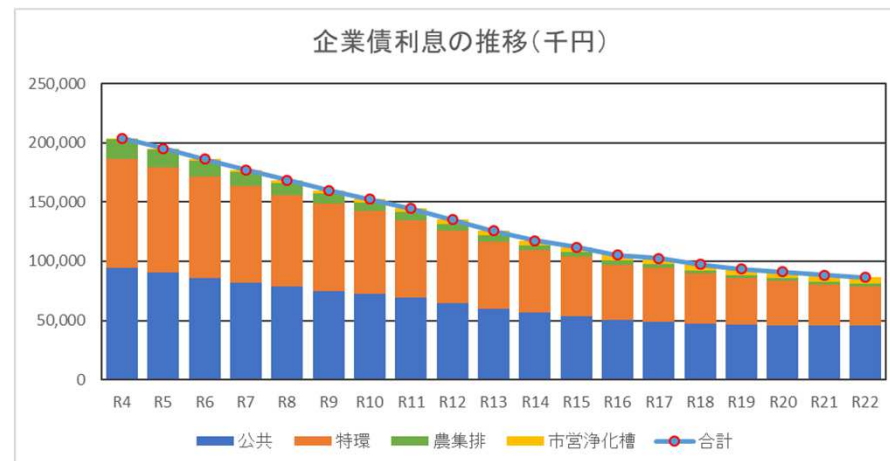
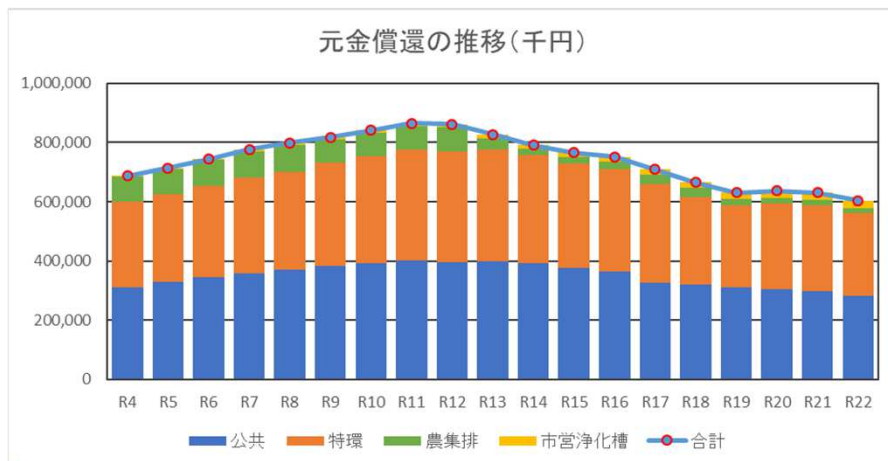
	令和2年度 実績	令和7年度 推計値	令和12年度 推計値	令和17年度 推計値	令和22年度 推計値
企業債借入額	387,400千円	446,750千円	360,000千円	452,750千円	634,528千円

3.現小城市下水道計画における各種推計

【企業債償還額の推計】

企業債の元金償還金及び利息は、下記の表のとおり推移します。
 元金償還金のピークは令和11年度に864,217千円となっています。
 企業債の利息は、企業債借入残高の減少や近年の低水準の利率により減少します。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値
元金償還金	616,799千円	776,453千円	860,919千円	708,611千円	609,931千円
利子償還金	217,870千円	176,945千円	135,073千円	102,429千円	86,267千円



3.現小城市下水道計画における収支予測結果

【収支予測結果】

令和4年度から令和22年度までの収支予測結果は 別紙 資料2 のとおりとなっています。
 上段の表が収益的収支の推移予測、中段が資本的収支の推移予測、下段が他会計繰入金の推移予測となっています。

【一般会計補助金の推移】

資料2より、今後必要とする一般会計補助金の推移は下表のとおりです。
 この推移は元金償還金と同様の推移となっており、令和11年度がピークとなっています。
 ここから、一般会計補助金は元金償還金に連動していることが分かります。
 また、今後の一般会計補助金の75%以上を元金償還金が占めています。

	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値
一般会計補助金	985,130千円	1,014,416千円	1,039,047千円	860,937千円	769,403千円
	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値
元金償還金	610,480千円	776,453千円	860,919千円	708,611千円	609,931千円
	令和2年度末 実績	令和7年度末 推計値	令和12年度末 推計値	令和17年度末 推計値	令和22年度末 推計値
割合	62.0%	76.5%	82.9%	82.3%	79.3%

4. 現小城市下水道計画における課題と課題解消案

【課題の抽出】

収支予測から抽出した小城市下水道事業の抱える課題は、今までの施設整備に投資した整備費用と今後投資していく整備費用により、多額の元金償還金が発生、それを賄うために一般会計から多額の繰入金が必要としています。

その結果、小城市下水道事業の経営はもとより、小城市の財政も圧迫させていることが分かります。

また、下水道施設を整備すれば必ず更新しなければならず、それは永久に行っていかなければならないため、施設が増えれば、更新費用も増え、その財源となる企業債も増加していくことになり、後世に負担を強いることとなります。

【課題に対する解消案】

解消案としては、下水道計画エリアの見直しを行い、公共下水道事業と市営浄化槽事業を上手く組み合わせた効率的、かつ経済的な汚水処理計画による投資を行っていく必要があります。

また、今年度から取り組んでいるストックマネジメント計画を今後反映させることで効率的な更新を行う必要があります。

3.今後のスケジュール

※スケジュールは予定のため進捗により変わる可能性もあります。

令和4年 9～10月中 第3回開催 最終稿（案）の提示

10月 議会勉強会 最終案（案）の提示
※以降改定の必要がある場合

11月 パブリックコメント

12月 下水道使用料改定条例 上程

令和5年 1～3月 条例周知期間

4月1日
又は5月1日 条例施行

用語の説明①

【企業会計】

資産、負債及び資本の概念があり、収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生時点で記帳する発生主義による複式簿記で経理される会計方式。

【維持管理費】

日常の下水道施設の維持管理に要する経費のうち、資本費（減価償却費、支払利息）を除いた額。職員給与費、光熱水費、薬品費、汚泥処分費、修繕費などが含まれる。

【企業債】

地方公共団体が、地方公営企業の施設の建設、改良等に要する資金に充てるために発行する地方債。

【一般会計補助金】

一般会計から下水道事業の運営のために繰り入れられるお金。

【減価償却】

建物、構築物、機械器具、車両運搬具など、時の経過等によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額（税抜き）を耐用年数に応じて各事業年度に費用として配分する手続き。その各事業年度に配分した額を減価償却費という。

用語の説明②

【管渠】

家庭や工場などから集めた汚水を処理場まで運ぶ管。

【終末処理場】

下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域又は海域に放流するための下水道の施設。

【中継ポンプ】

一定区域の集められた汚水を、圧送して終末処理場へ送水する施設。

【公共下水道事業】

主として市街化区域における下水を排除し又は処理するために、市町村が管理する下水道。

牛津処理区、小城処理区が該当。国土交通省が所管。

また、処理対象人口が概ね1000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるものを特定環境保全公共下水道としている。

三日月処理区、芦刈処理区、清水・原田処理区が該当。国土交通省が所管。

用語の説明③

【農業集落排水事業】

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等処理する施設の整備によって、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るもの。

織島処理区、砥川処理区、堀江処理区が該当。農林水産省が所管。

【市営浄化槽事業】

下水道計画区域及び農業集落排水事業計画区域外のエリアを対象に小城市が主体となって浄化槽の設置と維持管理を行う。環境省が所管。別途東新町浄化施設も含む。

【水洗化率】

処理区域内人口（供用開始をしている人口）に対して下水道に接続している人口（下水道を使用している人口）の割合。

【有収水量】

下水道利用者が使用した水の総量のことを有収水量といい、下水道使用料収入の対象となる水量。

【生活污水量原単位】

1人1日当たりの使用水量。

用語の説明④

【動力費】

処理場、ポンプ場など下水の処理に要する動力電気料や停電時の自家発電装置のディーゼルエンジン等を駆動させる重油等。

【薬品費】

処理場、ポンプ場などで使用する薬品。（消毒薬品や汚泥引抜自に使用する凝固剤等。）

【集団整備事業】

佐賀市が所有する久保田浄化センターと小城市が所有する各浄化センターの汚泥脱水処理、水質試験、施設の集中監視を共同で行う事業。

【資産減耗費】

下水道施設を更新する際に除却される固定資産で、残存する減価償却費を計上するための費用。

【貸倒引当金】

売掛金や貸付金などが回収不能となる金額をあらかじめ見積もったもの。

【ストックマネジメント計画】

下水道施設老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する計画。